

(案)

令和5年 月 日

玉野市長 柴 田 義 朗 様

地方独立行政法人玉野医療センター評価委員会  
委員長 加藤 圭一

意見書

地方独立行政法人玉野医療センターに係る地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第26条第1項の規定に基づく中期計画の変更について、地方独立行政法人玉野医療センター評価委員会条例（令和2年条例第16号）第2条第1項第1号の規定に基づく本委員会の意見は、下記のとおりです。

記

- 1 地方独立行政法人玉野医療センター中期計画（変更案）について、評価委員会において慎重に審議した結果、本件を適当であると認めます。

以上